

【県内での災害発生時の支援について】

近年、全国各地で大規模災害が発生し、将来的には県内での南海トラフ巨大地震の被害も危惧されます。過去の被災地では長期化する避難所生活において、入浴、理美容、寝食の提供をはじめとする生活衛生面でのサービス提供が渴望されました。

令和6年6月25日、三重県庁にて、県内全13生活衛生同業組合、（公財）三重県生活衛生営業指導センター、三重県との間で、災害時の被災者の生活衛生面を確保するための協定を締結しました。



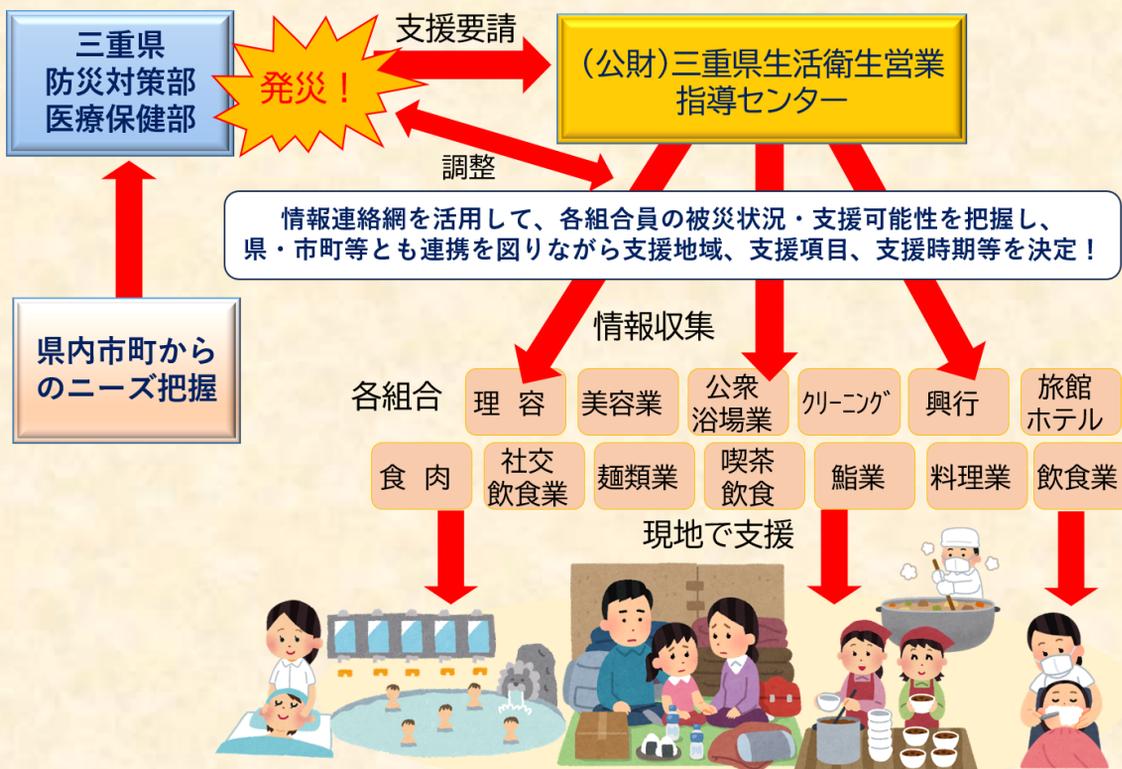
各組合で災害時に速やかに被災者に生活衛生サービスを提供できるよう、取組を進めていきます。

備蓄物資や連絡網の整備のほか、炊き出し訓練など、事前の準備が大切です。各組合が連携することで、住民が安心して避難生活を送るための多様な支援が可能になります！



連絡先:(公財)三重県生活衛生営業指導センター
TEL 059-225-4181 FAX 059-228-3231
E-mail: miecenter@seiei.or.jp

【災害発生後の支援イメージ】



【具体的支援内容】

組合名	支援業務
理容生活衛生同業組合	・避難所等での理容ボランティア
美容業生活衛生同業組合	・避難所等での美容ボランティア
公衆浴場業生活衛生同業組合	・避難者に対する入浴の提供
クリーニング生活衛生同業組合	・被災者の毛布等寝具、衣類等のクリーニング
興行生活衛生同業組合	・簡易避難所としての場所の提供
旅館ホテル生活衛生同業組合	・避難所としての宿泊施設の提供
食肉生活衛生同業組合	・食材の提供
社交飲食業生活衛生同業組合	・食材の提供及び調理した弁当等の提供 ・避難所における炊き出し等のボランティアの派遣
麺類業生活衛生同業組合	・食材の提供及び調理した弁当等の提供 ・避難所等における炊き出しボランティアの派遣
喫茶飲食生活衛生同業組合	・食材の提供及び調理した弁当等の提供 ・避難所等における炊き出しボランティアの派遣
鮭業生活衛生同業組合	・食材の提供及び調理した弁当等の提供 ・避難所等における炊き出しボランティアの派遣
料理業生活衛生同業組合	・食材の提供及び調理した弁当等の提供 ・避難所等における炊き出しボランティアの派遣
飲食業生活衛生同業組合	・食材の提供及び調理した弁当等の提供 ・避難所等における炊き出しボランティアの派遣
全ての組合	・帰宅困難者に対する飲料水、トイレ等の提供

【事前準備（例）】

炊き出し訓練、非常時の情報伝達訓練、備蓄物資の確認 等